

記 者 提 供 資 料
平成 27 年 (2015 年) 6 月 8 日
総務部職員室人材開発課 (内線 7445)
直通 (078) 918-5818

手話に係る職員研修等の実施について

1 目的

本市では、本年4月、「手話言語を確立するとともに要約筆記・点字・音訳等障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例」を施行するなど、障害者差別の解消に向けた取り組みを進めています。

今後、本市職員の障害の特性に応じたコミュニケーション能力の向上を図るとともに、障害のある人への理解を一層深め、もって、障害者施策のより円滑で効果的な推進を図るため、手話習得に係る職員研修を実施しようとするものです。

2 内容

本市職員を対象に、より効果的に、また、計画的・年次的に効率よく職員研修を実施していくため、次のとおり、できるだけ多くの職員が手話の基本を習得する「(1) 手話基本研修」、ステップアップを図るための「(2) 手話検定等受験支援」、また、職員が身近に手話に接することができる「(3) 手話動画」の3つを主な内容とします。

(1) 手話基本研修

- ① 目的：職員が広く手話に触れ、手話の初歩を学ぶ講座形式の研修を実施します。
- ② 対象：全職員（第1回：福祉部職員及び庁内公募職員、第2回～第5回：庁内公募職員も含めながら、関係部局の職員から順次実施します。）
- ③ 定員：各回30名
- ④ 講師：明石手話通訳者協会等
- ⑤ 回数：全5回（各回の内容は同じ）
- ⑥ 時間：90分～120分
- ⑦ 実施：7月下旬～10月
- ⑧ 募集：7月上旬
- ⑨ 会場：職員研修センター等
- ⑩ 経費：約200千円
- ⑪ その他：検定の受験は任意としますが、前向きな受験を促進します。

(2) 手話検定等受験支援

- ① 目的：手話を自主的に学ぶ職員を支援し、手話能力の向上を図ります。
- ② 対象：手話検定（社会福祉法人 全国手話研修センター主催）、手話技能検定（NPO法人 手話技能検定協会主催）を受験する職員とします。なお、手話基本研修の受講の有無を問わず、原則、公募とします。
- ③ 定員：50名
- ④ 募集：7月下旬
- ⑤ 内容：教材費、受験料等は市が全額助成
- ⑥ 経費：約400千円

(3) 手話動画

- ① 目的：いつでも気軽に手話を学習できるような手話動画（1本5分から10分程度）を制作し、職員掲示板に公開することで、全職員が動画を通して、まず「手話を見る、手話にふれる」機会を作ることにより、上記の手話基本研修や検定受験支援の取り組みを補完します。
- ② 内容：第一弾「基本的なあいさつ編」から「市役所対応編」、「明石の宝物編」など、シリーズ化して公開します。
- ③ 公開：7月中旬より随時
- ④ 経費：なし（職員が自前で作成のため）